

## 【第3回会津若松市特別職報酬等審議会要旨（R6.11.14）】

※発言は、要旨のみを記載しています。

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>それではさっそくではございますが、第3回の報酬等審議会を開催させていただきます。</p> <p>始めに、本日の審議会につきましては、審議会条例による定足数の過半数の委員の出席を満たしておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>また本日、A委員が出席しておりますのでご紹介いたします。</p> <p>また、本日は、会津若松市議会より、議会の活動状況についてご説明をいただくため、清川雅史議長と横山淳副議長にお越しいただいております。</p> <p>それでは、次第に沿って進めてまいります。会長、審議の進行をよろしく願います。</p>
会 長	<p>それでは、これより審議会を開催いたします。</p> <p>本日の審議の進め方についてですが、まず始めに、事務局よりお配りしております、(別紙)「本日の審議の流れ」のとおり、始めに「公開・非公開について」確認をしておきたいと思っております。</p> <p>次に、議会の活動状況について、市議会を代表しまして、清川議長と横山副議長より、30分程度のお時間でご説明をいただきます。</p> <p>説明の後、質疑があればお伺いしたいと存じます。</p> <p>まず初めに、「審議会の公開・非公開について」ということを確認したいと思います。前回までの委員の皆様からの意見により、会議は非公開、議事録は氏名を伏せてホームページ上で公開ということよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会 長	<p>では後ほど、公開用の第一回議事録と、第二回議事録について、事務局よりご説明願いたいと思っております。なお、本日についてですが、議長及び副議長からの説明内容については、議事録への記載は省略とさせていただき、委員との意見交換等がありましたら、可能な限り議事録に残したいと考えております。本日の議事録につきましては、公開前に議長及び副議長に係る部分につきましては、事前確認をさせていただきたいと考えております。</p> <p>それでは、議会の活動状況について、清川議長と横山副議長から説明をお願い致します。</p>
清川議長	<p>(議会の活動状況について説明)</p>

発 言 者	発 言 内 容
横山副議長	(議会の活動状況について補足説明)
会 長	ただいまの議長および副議長からの説明につきまして、何か疑問な点、不明な点などがありましたら、ご質問をいただきたいと思います。
I 委員	今ほどの話を伺って、議会の責任等々についてわからない部分も含めて理解をしたつもりですが、個別具体的な質問でもよいでしょうか。政策サイクルによる具体的実践の中に、鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想の再考に関する決議とあり、タイミングとしてはいつ頃やる予定でしょうか。
清川議長	当時、鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想の修正案を市長が出されました。具体的に申しますと、鶴城小学校の建設予定地を、市営団地のところから元の場所にしましょうということも含めて、それぞれ構想の実施に向けては地域の住民を中心とした市民の意見を取り入れたものにするようにという決議であります。
I 委員	それ以外の場所については、再考するということの決議でしょうか。
清川議長	それ以外の場所につきましても、地元住民を中心とした市民意見をきちんと聞きながら踏み切ってくださいというような内容となっております。
I 委員	ヒアリングの対象はどういった方々なのでしょう。
清川議長	その当時は、当局側が行うものですが、私たちがヒアリングを行ったのは鶴城小学校の関係者の皆様と意見交換をしながら決議案を出したというところがあります。
会 長	そのほかいかがでしょうか。
E 委員	今ほどの説明で、議員の皆様が非常に忙しいということが分かりました。説明の中で通年議会の概念なのですが、国会でも議論されてはダメになっていますが、通年議会でも定例会というのはあるわけですね。それは市長が招集する。ただ、通年議会だから、問題が起きたから開こうということもあるわけですね。その場合はどなたが指示して開くのでしょうか。
清川議長	年一回、市長に招集していただき、議会を開きます。そうすると、一年間閉

発 言 者	発 言 内 容
	<p>会せず、休会ということになります。ですので、再開するだけということになり、再開は市長側でも議会側でもどちらでもできます。たいていは市長側が新たな予算案であったり条例案であったりを提案してきますので、市長側から再開してほしいという形で再開されます。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
F 委員	<p>様々な市民の意見があると思いますが、市民の意見が一番吸い上げられる手段・方法というのは、よく言われるのは市政だよりの市長への手紙ですよね。あとは市民との意見交換会というのが一番吸い上げられるのでしょうか。その他例えば知り合いの市議会議員の方に話をしたり区長に話をしたりなど、さまざま窓口はありますが、一番的確なのは何なのかというのが一つ。</p> <p>あとは当然いろいろな市民の声があると思いますが、無理難題などある中でヒントとなる意見もあると思いますが、そういったものについての検討などされているのでしょうか。</p>
清川議長	<p>市民との意見交換会を始めたころは、市長との対話集会と議会との意見交換会のどこが違うのか、市長に言ったほうが早い、というようなことを言われましたが、市長との対話集会は良くも悪くも縦割り型の意見交換会ですが、議会は横断的な議論ができますので、例えば子育て支援という中でも、子育てしながら就労を考えているということであれば、健康福祉部と観光商工部と二つの部にまたがるような、部局横断的な政策課題としてとらえさせていただきます。</p> <p>また、部局横断的にと申し上げましたが、議会側では総合的に判断できますので、例えば個別具体的な事業として、家の前の側溝の水がなかなか流れないから何とかしてくれという意見があれば、施策政策課題につなげていかなければならないだろうと、地域の皆様の要望に応えられるような予算編成はしているのだろうかなど、いろいろ政策につなげていくような考え方をしていき、最終的には個別具体的な要望であっても、政策的な提言につなげていこうと心がけているところであります。</p> <p>また、突拍子もないことも言われます。議員の人数が多いから減らせ、議員報酬高いので下げろと。何をもちて報酬が高いというのか、年間収入がどのくらいと思うかと伺うと、だいたい1,500~2,000万円くらいもらっているだろうと言われますし、人数が多いだろうということも、平成の大合併の時は61名いました。それを改選の選挙で30名になり、現在は2名減って28名ということになっています。それでも多いという意見もありますし、少数ではありますがこれ以上定数を減らすことはしてほしくはない、なぜなら自分たちの地域から代表が出にくくなるので、その辺も加味して議員定数は減らす議論だけではな</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>くて考えてほしいという意見もあります。また、定数について議論していますが、4年前の審議会から頂いた提言では、市民一人当たりの負担額が大きいので、その辺を踏まえると減らすべきだということも附帯意見としていただきましたが、全国的にみると高いですが、県内でみると下から数えたほうが早い状況でありまして、これはいろいろ考え方があり、議員の中でも意見は分かれますが、地方の場合、人口比だけで定数を考えていいのか、例えば地域性を考えれば、小さい都市部の市よりもある程度の定数は維持する必要があるのではないかと、適正ではないかという意見と、そうではないという意見と、常に定数について議員の中でも議論しているところでもあります。</p>
F 委員	<p>結局、どの場で市民の意見を言うのが一番的確なのでしょうか。</p>
清川議長	<p>一概には言えないと思います。市民意見交換会での意見を重要視するということでもありませんので、話した内容が問題でありますので、市政の中で重要だということであれば対応させていただきますので、公式・非公式関係なく市民の皆様意見を伺う、そのような姿勢であります。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
J 委員	<p>市議会の説明について、F 委員がおっしゃった市民の意見交換会の中で、地区別意見交換会について、私も区長をやった時はコロナ禍で意見交換会ができなかったということもありますが、地区別の意見交換会の中で出席しているのが各地区の区長だけではないのかなという気もします。各地区の区長がその地区の意見を集約して申し出ているかもわかりませんが、何も役をやっていない市民が参加しているという、人数が少ないのではないかと思います。開催する中において、本当の市民が集まるような形で開催できたらいいのではと思います。私の職場においても組合の座談会というのを年に何回か行っておりますが、やはり本当の組合員の出席率が悪いとなっております。ですので、地区別の意見交換会でもそうではないかなという気もしますので、本当の市民が集まるような形で開催をお願いしたいと思います。</p>
清川議長	<p>ご指摘は私どもの課題でありまして、曜日や時間を変えたり、区長さんだけではなく各地区の団体の方であつたりにご案内を差し上げたり、直接市民の方に声をかけたりしたらどうかと試行錯誤を繰り返しております。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
D 委員	<p>J 委員からお話が合った通り、市民意見交換会が昨日ありました。当然地域の課題についての話になりますので、区長さんが中心になりますが、各種団体ということであればPTAであったり、いろいろな方が参加しております。その中で面白かったのが、地域に移住されて農業体験をされている方の動機や事例などを話していただき、知らなかったことがたくさんあり、ためになったなど感じております。そういった活動をもう少し幅広く声をかけていただければ、特に女性の参加者は少ないですので、その辺を工夫していただきたいと思えます。</p> <p>また、唐突で申し訳ありませんが、議員活動が広範囲ということは十分わかりました。その中で、報酬は調査費関係でどの程度割かれているのか、目安などはありますでしょうか。</p>
清川議長	<p>議員個々で違いますので、何とも言えませんが、さまざまな会合に呼ばれたりすれば、当然会費が発生しますし、持ち出しはそれなりに発生します。</p>
横山副議長	<p>公務と称して会議に出席しなければならない、あるいは市の行事に来賓として招待される、いわゆる公務というものがあります。公務以外の時間は自営業をやられている方もおりますし、個人的な活動をされている方もおりますが、そういったものには政務活動費は一切使えません。会派におりるお金ですので。では個人の時間でどのような活動をされているかということについては、議長からも申しましたとおり個々が様々な活動をされていると思います。私の場合で申し上げるのであれば、24時間のうち睡眠の時間、公務の時間、それ以外には呼ばれたものに出席するだけではなく、参加者との情報交換の時間などあったりします。それ以外の時間は自営業の時間もあたり議員個人としての政治活動であったり対話活動をやったりしており、もちろん家族サービスの時間もあります。24時間はほぼほぼそのような形で埋まっている状況です。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
H 委員	<p>議員の方々が忙しいというのはよくわかりますし、時間もいろいろ制限されているというのも分かりますが、市民との交流というのは、それぞれの地区のものに何回か出ささせていただきましたが、本当に人数が少なくて残念ではありますが、議員の方との話でいろいろ聞かせていただきました。そういう接触の場というのは私たちにとってはなかなか時間としてありません。いろいろな集まりに議員の方をお呼びするとしても、議員の方の空いてる時間を使っているという伺うのですが、個人の時間が犠牲になっていると感じられていますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
清川議長	<p>極端な例ですが、大雪が降ると朝5時半ころ連絡があり、家の前に除雪が来ていないや通学路の雪かきがされていないから対応してくれ、というものから始まりますし、大雨で浸水して大変なことになっているといったものもあります。当然市にも連絡をされているのですが、議員に連絡が来るとも多々ありますし、課題が大きくなった時、特にコロナ禍ですと営業補償の話になりますと、会津若松市は自前の保健所を持っておりませんので、県からおりてくる情報が遅くなります。そのタイムラグがあり、なぜ会津若松市は遅いのかなど、特に緊急の事態の場合は議員のほうにも連絡が増えます。</p>
B 委員	<p>さまざまな先進的な取り組みをされているということで、活動の状況も分かったのですが、ご説明いただいた中で市議会評価モデルの導入というのがありましたが、内部評価とか第三者評価というところで、一人一人の議員活動に関するこうすべきだという改善点の指摘とかあったりしたのでしょうか。</p>
清川議員	<p>議会活動の評価ですので、直接的な議員の評価ではないのですが、全体評価をしていきますと、最終的に課題や改善点があつたりしますと、議会活動と連動してどうなのかと。あとは非常に苦慮する部分は、市民の意見の率直な伝達と、どこでどう整理していくのかと。議会全体を評価する中で、議員活動がどうだったというのは最終的な議論の中でされますので、明文化するのは難しいところでありまして、市民意見をすぐ具現化するというスピーディさも、直接担当課に何とかしてくれということが果たして正しいのかということもありますので、そこは議員個々の意見を集約しているところでございます。</p>
会 長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
C 委員	<p>年2回、15 地区を回っているということで、市民の意見はそれなりにはいつているとは思いますが、市民の委員2名が入ったことで会議がスムーズになったということですが、どのくらい関わっていらっしゃるのでしょうか。</p>
清川議長	<p>今は議会評価特別委員会になり、公募委員はいらっしゃらないのですが、これまで入っていただいた中には、3年くらい続けて参加していただいた方もいました。もっと多くの市民の意見を頂戴したいということで、委員会に2名の委員の方が入っていただくのではなく、議会モニターとして、時間的拘束もありますので、高校生からご高齢の方まで幅広い年代の方に参加いただけるモニター制度を取り入れたところですよ。当然のことながら、市民の方々の貴重な意見というのは再認識させていただきましたので、より多くの意見を分野別や地区別のように、常時寄せられるような制度設計をしたということになります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>なければ、清川議長、横山副議長、本日は大変お忙しい中、当審議会にご出席くださいますとありがとうございます。</p> <p>(議長・副議長 退席)</p>
会 長	<p>それでは、次に審議に移ります。</p> <p>改めまして、A委員は今回が初めての出席となりますので、一言ご挨拶をいただければと思います。</p> <p>(A委員挨拶)</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では次に、第二回の審議会の振り返りを事務局からお願いいたします。</p>
人事課長	<p>(第二回の審議会の振り返り)</p>
I 委員	<p>特別職といっても、市長は選挙で選ばれていますよね。副市長以下は市職員のOBの方ですよね。議員も選挙で選ばれていますよね。市職員OBは定年退職でそれなりの額の退職金が出ているわけで、そのほかに特別職としての収入となるので、今の社会情勢、経済状況を踏まえるとそこまで上げる必要はないと。前回も同じようなことを申し上げましたが、分けて考えたほうがいいのかと思いましたがどうでしょうか。</p>
人事課長	<p>前回の意見も資料に落とし込ませていただいており、皆様にもご覧いただけているかと思えます。確かに今の副市長については現在は市職員のOBであり、いったん定年退職された方が副市長として就任しております。市の職員の場合、定年引上げとなっており、多くは市の職員として継続して勤められているところです。そういう意味では、市職員として退職された方が再任用や定年引上げで職員として残っております。今特別職の方でも、特別職にならないと再任用や定年引上げにより職員としての身分を継続し、給料は発生することになりますので、退職手当という面では、特別職になるとなれば支給されますが、毎月の給料が発生するという点につきましては、特別職になる場合と職員として継続する場合とで変わらないものです。特別職だけが得しているということではないということになります。</p>
I 委員	<p>ここでは特別職の給与を決めるわけで、私はどちらでもいいが選挙で当選し</p>

発 言 者	発 言 内 容
総務部長	<p>た人と市職員OBとで分けて考えればやりやすいと思っの提案でした。</p> <p>感覚的にはそのように感じられることもあるかもしれませんが、市長も副市長以下も、給料は制度に基づいて支払われるものです。その給料というのは職責・職務の重要性、こういったものの対価であります。確かに、市の一般職を定年退職して退職金をもらうと、経済的には余裕があるということになります。が、そのことと特別職として給料をもらうということは別であり、特別職として職責に応じた給料となっているのは制度上のものです。ですので、その職に見合った給料になっているのかというのが検討すべき内容かと思しますので、市の一般職員であったこととは切り離して考えていくべきと思います。</p>
E 委員	<p>今現在も含め、これまでの上下水道事業管理者は、市職員を退職している方がなっているのか、市から出向という形でなっているのか、どちらでしょうか。</p>
人事課長	<p>出向という形ではなく、退職したものが就いております。</p>
E 委員	<p>65歳を過ぎた方ということでしょうか。県の場合だと、定年前に辞めて就くということもありますが、そういうことではないのでしょうか。また、正式に辞めて水道事業管理者になり、また一般職員になるということもないということでしょうか。</p>
人事課長	<p>これまでは60歳が定年でしたが、定年後に特別職になられることが多かったところです。</p>
総務部長	<p>補足して、定年を迎えないと水道事業管理者はじめ特別職になれないかというところではありません。ただ実際は定年を迎えてから特別職になることがほとんどであります。</p>
E 委員	<p>かつて、水道事業管理者になるために一般職員を辞め、また戻ってくるといことはないということでしょうか。</p>
総務部長	<p>それはないです。ただ、定年を迎えないとなれないということではないということになります。</p>
G 委員	<p>教えていただきたいのですが、現在市職員のOBの方が特別職になられているということですが、市職員のOBの方でないとなれないのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
人事課長	そういうことではなく、以前は県職員が副市長になっていたこともあります。
総務部長	県から来ていただいた場合は、県に戻られて、職員になられるということになります。これは、県の職員の方はいろいろな市町村の副首長になられるということがありますし、例えばいわき市などでは、副市長に県職員の枠があったりします。
G 委員	県職員や市職員OB以外がなるということはないのでしょうか。
総務部長	全国的な例で言いますと、行政関係者だけではなく民間の方がなるということはありません。公募されていたりもします。どのくらいの数があるかはわかりませんが、例としてはあります。
G 委員	誰でもがなれるために、副市長の責務に見合った給料が必要ではないかと思えます。OBの方だけだと、退職金が・・・という気持ちも分かりますが。
D 委員	整理させていただきたいのですが、公選で選ばれたという方は重責を担っている方で、市民から負託されて選ばれていますよね。その他特別職の方というのは、人事院勧告が出た時点で人事院勧告によるベースアップ分を上げていくという考え方なののでしょうか。
人事課長	特別職の報酬等については、人事院勧告等は国家公務員や地方公務員の給与に係る勧告ですので、特別職の場合は本市の場合はこの審議会において協議いただくということになります。人事院勧告等のベースアップ分がそのままということではありません。
D 委員	特別職の人が部長職よりも給料が低いということはありませんよね。
人事課長	第一回目にお配りした資料のインデックス1のP.5をお開きください。表では、特別職と部長職の最高額の給与を示しています。一般職最高額の給料をご覧いただければと思いますが、特別職が部長職を下回るということは今はないということになっております。
D 委員	公選で選ばれた方というのは当然類似団体と比較して決めていくということでしょうか。公選でない特別職に関しては、一般職の給料が上がっているわけですから、それに見合う形で率を設定していくというのはどうかと、そういう方向性で行くのでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
総務部長	<p>公選か非公選かということで、それは市長と副市長は違うのではないかと いうことでしょうか。いろいろな考え方は可能かと思いますが、第一回目にお配 りした資料のインデックス1のP.2、3をお開きいただきたいのですが、この 審議会は特別職の報酬等を審議する場であり、特別職というのは公選で選ばれ る市長や議員のほかに、公選ではないが副市長等も特別職ととらえて、その方々 の月額給料・報酬を審議しましょうというものです。その時に、消費者物価上 昇率等を勘案して検討となっていますが、市長と副市長を分けて議論していき なさいということにはなっておりません。この後、それぞれについて議論を進 めていくこととなりますが、別々に考えなさいということではありません。ベ ースは同じで、議論は個別にということになります。</p>
	<p>(I 委員 途中退席)</p>
会 長	<p>その他、ご質問はありますでしょうか。 それでは、前回の積み残しはありますが、本日議会の活動状況についてご説 明いただきましたので、先に議長・副議長・議員の報酬に係る審議をしたいと 思います。前回の審議会と同じように、最終的に改定の方向性をどうするか、 皆様の意見を伺うところが今日の目標になると思っています。事務局よ り、報酬額の状況などのご説明をお願いいたします。</p>
人事課長	<p>(配付資料の説明)</p>
会 長	<p>それでは、現在の報酬額の位置づけについてご説明いただきましたので、事 務局に確認したいこと・委員間で確認したいことがありましたらご発言をお願 いいたします。</p>
E 委員	<p>通年議会というのは珍しいのでしょうか。それとも普通のことなものでしょ うか。</p>
総務部長	<p>まだ珍しい取り組みとなります。全国でも10%に満たない実施状況である と思います。</p>
E 委員	<p>県内だとどうでしょうか。</p>
総務部長	<p>県内だと確実なのは福島市議会となります。</p>
E 委員	<p>通年議会ということですが、今でも定例会や臨時会という区別はありますよ</p>

発 言 者	発 言 内 容
総務部長	<p>ね。臨時会というものを設ける必要がないと思うのですが。</p> <p>見かけ上は同じですが、通年議会になってからは臨時会や定例会ということではなく、議会は一年を通じて開かれておりますので、定例会ではなく定例会議という、一つの会議として開いております。臨時会というと、通年議会でなければ市長なり知事なりが招集して、臨時会という一つの議会を成立させることとなりますが、そういった手続きなしで、一回の議会の中で会議を開いているというのが通年議会となります。市長が招集しなくとも、議長が必要と認めれば、会議を開くことができるというのが大きな違いとなります。</p>
E 委員	<p>定例会議は、今でも年4回やっているのでしょうか。</p>
総務部長	<p>おっしゃる通りです。実質的なところはそこまで変わらないということになります。</p>
G 委員	<p>資料P. 6にあった説明の中で、同じ都道府県内だと平均値を上回っている。例えば今回県内他市の情報は分かっていたりするのでしょうか。類似団体でみるとマイナスなので考え方としては上げる話になると思いつつも、同じ都道府県内の他市と比べるとマイナスではないとなっていて、今後審議するうえで引っかけかと思っていましたので、県内他市の状況が分かればお聞きしたいと思います。</p>
人事課長	<p>資料P. 1をお開きください。今のお話は県内13市の中でどういった状況かということかと思いますが、確かに県内他市の中ではプラスの状況ということで、人口規模に比例した形かなど、人口が多いところは報酬も多いということになっております。</p> <p>実際に他市の動きはどうかということですが、先日13市の人事課長が集まる会議において状況をお聞きしましたが、特に審議会を開く予定はないという話でした。審議会については、本市は4年に一度開くということになっておりますが、開催については各自治体の判断になっておりますので、定例的に行うところもあれば首長の判断となるところもありますし、毎年行っているところもあると聞いていますが、審議会の持ち方、進め方については各自治体次第になっておりますので、先日伺った内容ですと県内他市では今すぐに審議会を開く予定はないということです。</p>
F 委員	<p>他市で審議会の開催予定なしということは、たまたま周期的にないのか、今年度はやらないという判断なのか。ないということは報酬額は変わらないとい</p>

発 言 者	発 言 内 容
人事課長	<p>うことですよ。</p> <p>今年度においては現時点では開催見込みはないということで、周期的に開催しないのかどうかというのは各自治体の判断になりますので、現時点では今年度審議会を開く予定はなかったということになります。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>前回の振り返りのところで、引き上げの方向性という意見の中で、将来的な会津若松市の財政状況を踏まえる必要があるというのがあり、それが本日の資料の中にあり、市長のほか特別職の報酬等を考えるにあたって一つ基準になる項目かと思しますので、先に事務局からご説明いただければと思います。</p>
人事課長	<p>(財政状況についての説明)</p>
会 長	<p>ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、委員の皆様からご質問やご意見ありますでしょうか。</p>
A 委員	<p>確認ですが、歳出の投資的経費が令和9年度に大きく下がっているのは、市庁舎の建て替えが終了することによるものでしょうか。</p>
人事課長	<p>資料P.3にあります。投資的経費は、庁舎整備事業・都市計画街路事業・県立病院跡地利活用事業などを勘案して見込んでおりますので、庁舎整備に係る分も含まれた数字となっております。</p>
G 委員	<p>特別職の報酬等は、どこの費目に入るのでしょうか。人件費でよいのでしょうか。</p>
人事課長	<p>一般職員と同様、人件費になります。</p>
F 委員	<p>人件費ですけれども、令和7年度から令和9年度にかけて、見通しとしては減っていくということで、資料では「段階的な定年引上げを踏まえた職員数や退職手当の増減等を勘案して見込んでいます」ということですが、職員が減って退職手当もそれに伴って減っていくということでしょうか。各年度ごとに約1億円程度減っているのですが。</p>
人事課職員	<p>職員人件費と定年引上げの関係について、60歳定年から65歳定年になり、現在過渡期となっておりますが、いきなり65歳に引き上げたということではな</p>

発 言 者	発 言 内 容
G 委員	<p>く、2年に1歳引き上げていくという形となっております。そうすると、退職する年と退職しない年が発生することになり、退職手当についても発生する年と発生しない年があります。退職手当が発生するときは人件費がかかり、発生しない年は人件費が下がるということになります。定年延長が完了するまでの期間の年度ごとの退職者の有無、退職手当の発生有無について見込みなどが反映されているところです。中期財政は3年度分ということになっておりますが、職員数の大きな変動はないですが、定年退職が発生しない年は退職手当が発生しないため人件費が下がるということになります。</p> <p>となると、退職手当が発生するときは人件費は増えることになるのではないのでしょうか。中期財政の3年度分を見ると減少し続けているということはどういうことでしょうか。</p>
人事課職員	<p>もう一つの要素として、定年延長により定年が引き上げられることに伴い、給料が7割水準になります。ですので、退職者がおらずに新採用職員が入ってくるので人件費が増えるとイメージされる方も多いと思いますが、給料が下がるということも加味していますので、人件費が減少しているということになります。</p>
総務部長	<p>もっとざっくり説明しますと、まず前回までの委員の皆様の見解として、3年度分ではなく、もう少し長期的に見て大丈夫なのかということだったと思います。例えば10年を展望した時に、まず人件費についてですが、定年延長により7割水準になるということですが、定年延長前はもう少し低い水準になっていました。なので、そこと比較すると人件費は上がる部分だと思います。一方で、職員数をどうしていくのかということですが、増やすということはありません。この20年間で300人減らしています。今後も同じ方向性で進めていくしかないと思いますので、職員数は減っていきます。ですので、定年延長で単価は上がりますが、全体の人件費としては10年間で下がっていくというのが展望です。ただ、人件費は減っていても、問題は市税です。人件費以上に減ってしまったらどうなのかというところです。10年間の展望として、国の制度もありますので何とも申し上げにくいですが、大幅に増えるという予測は立てられないと思います。ただ、大幅に減るかということも何とも言えない部分であります。我々がコントロールできない部分でありますので。直接的にコントロールできる場所として人件費、その人件費が職員数の減少の影響もあり減少していくという展望にあります。いずれ人件費の割合というものを、毎年3年間の中期財政計画というものを作成し、大きく逸脱しないように対応していくということになりますので、その辺は予想的な話になりますが、大幅に変化が生じると</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>いうことはないと感じています。</p>
会 長	<p>報酬額の方向性を決めるにあたって、本市の財政状況も大事な判断材料になると思いますので、まだ何か伺いたい点等ありましたらお願いいたします。</p>
J 委員	<p>見通しで令和7年度から9年度までということで、令和7年度の562億円から令和9年度には538億円となっておりますが、これは本市が健全に運営していけるということなのかどうかということを伺いたいのですが。</p>
人事課長	<p>約30億円減ることが健全なのかということですが、歳入が減ることに合わせて歳出も抑えていくということになりますので、これが健全かどうかということの回答は難しいですが、財政部局のほうでは、歳入に合わせた歳出としておりますので、他の自治体と比較して妥当かどうかということをおし上げるのは難しいところです。</p>
総務部長	<p>歳入のところで例えば大きなところでいえば、市債について、令和7年度でいえば25億円、これが令和9年度になりますと15億円と、ここだけで10億円の減となっています。そのほか大きく減っている項目としては、繰入金となっております。これが約10億円違っています。そういった意味では、例えば市税が20億円、30億円減ということであれば、根幹となる部分ですので問題ですが、事業に伴う部分の現象ですので、健全性とは別な要素での変動ととらえております。正確には言えませんが、ざっくり申し上げるとそのようなことかと思えます。</p>
会 長	<p>時間も限られておりますので、議長、副議長、議員の報酬月額ですけれども、こちらの方向性につきまして委員の皆様に向向性とその理由についてご発言いただきたいと思えます。</p>
人事課長	<p>議長、副議長、議員の報酬ということですが、議長、副議長は議員のプラスアルファということになりますので、まずは基本となる議員の報酬月額について確認していただきたいと思えます。</p>
会 長	<p>では、議員の報酬月額についてということでご意見いただければと思えます。前回までと今回追加していただいた資料、それから本日の説明を受けてになりますが、委員の皆様に向向性を発言いただきたいと思えます。</p>
J 委員	<p>県内他市との比較で上回っていますので、据え置きでいいと思えます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
D 委員	先ほど議長、副議長から説明いただき、議会改革も進んでいるということを一定程度評価したうえで、いくらかのプラスがあってもいいと思います。率は分かりませんが。
H 委員	議長の話もお聞きしながら、据え置きにちょっとプラスかなと思います。
C 委員	ご苦労されているのは今日の説明で重々理解しましたが、本日までにいろいろな方の話を聞いていますと、もうちょっと議員の皆様には頑張っていたきたいと思いますので、据え置きかと。
A 委員	少し上げるべきではないかと思います。今後のなり手ということを考えますと市民の代表として物価上昇も踏まえてあげたほうがいいと思います。ただやはり人口規模からしますと、議員定数は削減の方向で検討していただけると、と思います。
E 委員	議長、副議長の話聞いて、非常に忙しいということが分かりました。本市の場合は専門じゃないとやっていけないという状況かと思いますが、今の報酬は安いと思います。かといって大幅に上げられないでしょうから、ある程度は上げてしかるべきではないかと思いました。
F 委員	議長、副議長の話聞いた後ですので、大変だなという気持ちはありますが、これから先の見通しも踏まえて、議員 28 名分ということであれば、据え置きかなと思います。ただこれが、議員の数が減ったという時なども含めて検討していただきながら現時点においては据え置きかだと思います。今やられている成果・結果はこれから出ると思います。
G 委員	議長、副議長の話聞きまして、前回の資料で類似団体等との比較というところで、県内他市との比較というのが基準かと思います。そうなりますと据え置きかなと思いますが、社会情勢を踏まえますと若干の引き上げはあってもいいかなと思っております。
B 委員	少しだけ上げてもいいかと思います。議員専業の方が 11 名と半分はいませんが、できれば会社経営者や農業との兼業以外の方も議員になれる道を開いたほうがいいかなと思います。もともと会社を営んでいる方に追加でこれ以上報酬を払う必要があるかということもありますが、なり手不足ということや頑張っているところに見合った、成果はこれからということもありますが、その報酬としてわずかでもいいので上げるというのは一つかと思いました。

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>上げてもいいという方が5名、据え置きが3名、据え置きに少しというのが1名で、今日は決を採るわけではないので、確定していただくなくてもいいのですが、委員の皆様の意見の方向性を伺いましたので、次の議論へとつなげていきたいと思います。</p> <p>続いて、前回時間切れで審議できなかった部分ですが、市長以外の特別職の給料月額について審議していきたいと思います。副市長、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の方向性ということで、こちらについても全体としてどういう方向性にするかという皆様の意見を伺いたいと思います。事務局より、先ほどの財政状況以外に追加の説明等ありますでしょうか。</p>
人事課長	(配付資料について説明)
会 長	(会長作成の資料について説明)
会 長	今ほどの説明について、質問や委員間で確認したいこと等ありましたらご発言をお願いいたします。
E 委員	資料を作成していただきありがとうございました。上下水道事業管理者については日程表もあり、大変だということが分かりました。私の勝手なイメージですが、忙しくても段取り等は職員が行っているんだろうなというのが失礼ながらありました。今回、管理者としても様々やられているというのが分かりました。常勤監査委員についても、こういったものがあると分かりやすいと思います。
人事課長	代表監査委員については、いったんいただいた資料になりますが、もう少し確認させていただきまして、次回準備いたします。現時点では、こういった監査業務を行っているということだけでもまずはご理解いただきたいと思ます。
F 委員	先ほど議員のほうで据え置きと申し上げたのですが、前回の話ですと市長は引き上げかなということで、いろいろ考えましたが、トップが引き上げで議員が据え置きというのはどうかと思いますので、議員も少し引き上げられるのであれば引き上げかなと、成果を期待しながら。ただ一番理想的なのはやはり個人的には28人という枠が多いのかなと思います。
人事課長	これまで特別職の報酬について検討していただくにあたり、率をどうするかということは悩ましいところではありましたが、最終的なものとしては、率は

発 言 者	発 言 内 容
	<p>すべて同じとなっております。差を設けるとなりますと、差を設ける理由も、審議会として説明をしなければならないこととなります。市長・副市長は忙しいから引き上げ何%だ、片や議員はそうでもないからというのは、理由もなかなか難しいものになります。ある程度上げるということになりましたら、同率としてきたというのが経過としてあります。</p>
総務部長	<p>まずは、片方を上げて、もう一方は据え置きというのはこれまではなかったということです。上げる場合はすべて同様にと。これは最後に議論いただくことではありますが、今の段階でも情報として提供させていただきます。</p>
J 委員	<p>代表監査委員について、監査報告とありますが、議会の中での報告ということになるのでしょうか。</p>
人事課長	<p>資料P.18をご覧くださいと思います。監査報告については市長、議会に報告となっておりますので、市長に報告いただいたものと同じものを議会、ひいては市民の皆様に公表しているということになります。</p>
J 委員	<p>議会の中では常勤監査委員が出席して報告するという形になるのでしょうか。</p>
総務部長	<p>書面での報告となります。必要であればそれについての質疑を受けるということで、地方自治法という法律に基づいて監査委員は市長にも報告しますし、議会にも報告しております。報告書を受け取った議長は、各議員に正式に報告します。市長から出すのではなく、監査委員が議会に直接報告をしております。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>それでは、時間もだいぶ過ぎてしまいましたので、現時点で判断いただくこととなりますが、市長を除く特別職について、各委員の考えをご発言いただきたいと思います。</p>
J 委員	<p>市長と同じく、引き上げと考えます。</p>
D 委員	<p>引き上げ率が役職で違うのかという認識でいましたが、これまでは同率だったということですので、市長は前回引き上げと申し上げましたので、多少の引き上げでと考えております。</p>
H 委員	<p>市長は据え置きといたしました。それ以外の方について、かなり動いてらっし</p>

発 言 者	発 言 内 容
総務部長	<p>やるので、少し引き上げということでもよいでしょうか。据え置きにちょっとという感じです。</p> <p>過去は全て同じ対応としてきたということですが、個々の委員の皆様の意見はそれに縛られるものではありません。ミスリードしてしまって申し訳ありません。</p>
H 委員	<p>市長と同じく、ちょっと上げてもいいかなと思いますけど。</p>
C 委員	<p>上がるんだろうなと思いつつも、そういう意見もあるということをお示しさせていたきたいので、一貫して据え置きという考えです。</p>
H 委員	<p>一般市民の感覚としては、どんなに頑張っても据え置きです。</p>
A 委員	<p>引き上げという形でよいのではと思いますが、市民感覚としますと、市民に選ばれた市長や議員とは引き上げ幅は変えるべきではないかと考えています。</p>
E 委員	<p>資料で特別職は忙しいということが分かりました。若干引き上げかと思いません。</p>
F 委員	<p>結論としては若干引き上げと思いますが、市民公募の2名の方の意見の通り、市民目線からいけば上げられないと思います。逆に言うと、他市はなぜこんなに高いのかと思います。ただ、類似団体や県内他市と比較すると必ず上の都市もあれば下の都市もあるので、下だからどうということではないと思います。会津若松市全体のことを考えたうえでパーセンテージは決めていかなければいけないと思います。</p>
G 委員	<p>市長と同様、引き上げる方向かと思います。ただ、これまでと同じく一律同じ率を上げるということではなく、職によって違う率になっても仕方ないのかなと思います。</p>
B 委員	<p>常勤の監査委員と上下水道事業管理者は、比較対象がないので据え置きかと思いました。最初は給料が高すぎるのではないかと思いましたが、いろいろな資料を見て様々業務があるということが分かり妥当かと思いましたが、上げるべき比較がない中で、他の特別職が上がるからということで調整するという考え方もあるかと思いますが、特別上げる理由の説明はないかなということで据え置き、ほかの職については他団体と比較しても低いということで、多少は上</p>

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>げてもいいのかなということです。</p> <p>では、皆様から方向性のご意見をいただきましたので、次回ご意見に基づきましてどうするのかということと、変える場合はどのくらいの率にするかということを検討していきたいと思えます。</p>
会 長	<p>では、「その他」に移ります。</p> <p>「その他」として「次回の日程について」お話ししたいと思います。</p> <p>次回の日程については、前回事務局より説明がございましたとおり、11月27日水曜日13時から、場所は本日と同じ会場ということでありますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>それでは予定通り、11月27日水曜日13時から第4回審議会を開催させていただきますと存じます。</p> <p>なお、各委員の皆様方には、あらためまして事務局より文書でご通知申し上げます。</p> <p>その他、事務局より何かございますでしょうか。</p>
人事課長	<p>I委員については、本日途中でご退席されましたので、皆様にご意見いただいた内容について、事務局から説明しながらI委員のご意見を伺いまして、次回の会議に向けて資料にまとめましてお示しするというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会 長	<p>その他、ございますでしょうか。</p> <p>なければ、本日の審議はこれをもって終了いたしたいと存じます。</p> <p>お忙しい中、ありがとうございました。</p>
司 会	<p>以上をもちまして、第3回特別職報酬等審議会を閉会といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>